

青森県報

第千九百四十五号

平成十三年十一月九日(金曜日)

目次

告 示

- 道路の区域の変更……………(道路課)…一
- 右 同……………(同)…二
- 右 同……………(同)…二
- 右 同……………(同)…三
- 道路の供用の開始……………(同)…三
- 右 同……………(同)…三

公 告

- 争議行為の通知の公表……………(労政・能力)…四
- 肥料登録の有効期間の更新……………(農林水産)…四
- 地籍調査の成果の認証……………(農村整備課)…四
- 県営土地改良事業計画変更の決定……………(同)…四
- 換地処分……………(都市計画課)…五

公安委員会

○型式の検定適合遊技機……………(生活安全)…五

収用委員会

○収用の裁決手続開始の決定……………(監理課)…五

告 示

青森県告示第五百九十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十三年十二月八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木 村 守 男

1	図面 番号	道路 種類の	路線名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
県 道			蔵館大鱔線	南津軽郡大鱔町大字大鱔字湯野川原九二の一三から 南津軽郡大鱔町大字大鱔字大鱔五の一まで 南津軽郡大鱔町大字大鱔字湯野川原九二の七五から	前	五・五〇メートルから 三・五〇メートルまで	六九一・九〇メートル 二、二四一・四〇メートル	

3	国 道 一〇二号	弘前環状線	南津軽郡大鰐町大字大鰐字大鰐三の二まで		
			後	前	後
2	県 道	弘前環状線	弘前市大字右渡五丁目四五の一七から 弘前市大字清野袋字川田九の二まで		
			後	前	後
3	国 道 一〇二号	弘前環状線	弘前市大字右渡五丁目四五の一七から 弘前市大字清野袋五丁目二の七まで		
			後	前	後
3	国 道 一〇二号	弘前環状線	南津軽郡尾上町大字蒲田字玉田二二の六から 黒石市大字浅瀬石字村上三一八まで		
			後	前	後

青森県告示第六百号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十三年十二月八日まで青森県県土整備部

道路課において一般の縦覧に供する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

1	県 道	軽米名川線	変更の区間		
			後	前	後
1	県 道	軽米名川線	三戸郡名川町大字剣吉字岩ノ下七の七から 三戸郡名川町大字剣吉字岩ノ下六の四まで		
			後	前	後

青森県告示第六百一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十三年十二月八日まで青森県県土整備部

道路課において一般の縦覧に供する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

1	町道 二二号線	変更の区間 南津軽郡平賀町大字尾崎字木戸口一八六の八から 南津軽郡平賀町大字小和森字中松岡一〇八の一まで	変更の前後別	敷地の幅員 前 一六・〇〇メートルから 後 一五・八〇メートルまで	敷地の延長 前 四、九三八・〇〇メートル 後 四、九三八・〇〇メートル	備考
---	------------	--	--------	---	---	----

青森県告示第六百二二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から平成十三年十二月八日まで青森県県土整備部

道路課において一般の縦覧に供する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

1	国道 三三九号	変更の区間 東津軽郡三厩村大字字鉄字字鉄一一から 東津軽郡三厩村大字字鉄字鐮泊六の二まで	変更の前後別	敷地の幅員 前 四五・二〇メートルから 後 五四・六〇メートルまで	敷地の延長 前 三七四・三〇メートル 後 三七一・〇〇メートル	備考
---	------------	--	--------	---	---------------------------------------	----

青森県告示第六百二三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から平成十三年十二月八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

青森県告示第六百四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から平成十三年十二月八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

1	国道 一〇二号	供用開始の区間 南津軽郡尾上町大字蒲田字玉田二二の六から 南津軽郡尾上町大字蒲田字玉田六四の一まで	供用開始の期日	平成三・二・九
---	------------	---	---------	---------

1	国道 三三九号	供用開始の区間 東津軽郡三厩村大字字鉄字字鉄一一から 東津軽郡三厩村大字字鉄字鐮泊六の二まで	供用開始の期日	平成三・二・九
---	------------	--	---------	---------

公 告

争議行為の通知の公表

八戸市大字田面木字中明戸二に所在する八戸赤十字病院労働組合の執行委員長下館光子から労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定に基づき、次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第十条の四第四項の規定により公表する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

一 争議行為の目的

1 二〇〇一年秋年末職場要求の前進及び獲得

2 二〇〇一年年末要求の前進及び獲得

二 争議行為をなす日時

平成十三年十一月十日午前零時以降妥結に至るまでの期間

三 争議行為をなす場所

八戸赤十字病院の全職場又は一部

四 争議行為の概要

右記の場所ですべての業務又は部分的に、あるいは断続的に、すべての業務の停止をはじめあらゆる形の争議行為を単独又は併用して行う。

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により平成十三年十月三十一日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

登録番号 青森県第 三三二二号	肥料の種類 魚かす粉末	肥料の名称 八・〇小笠 原魚かす肥	保証成分量 (パーセント) 窒素全量 八・〇 リン酸全量 四・〇	その他の 規格	生産業者の氏 名又は名称及 び住所 有限会社 笠原水産 青森市大字原 別字上海原一 五四番地
-----------------------	----------------	-------------------------	---	------------	---

地籍調査の成果の認証

弘前市が行った次の地域に係る地籍調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

市町村名 弘前市	大字名 一野渡	小字名 山下
-------------	------------	-----------

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、石崎平館地区の県営土地改良事業（一般農道整備）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十三年十一月十二日から同年十二月十日まで
縦覧の場所
平館村役場

換地処分

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第百三条第三項の規定により、三沢市から三沢都市計画事業岡三沢第一土地区画整理事業施行地区の換地処分をした旨の届出があったので、同条第四項の規定により公告する。

平成十三年十一月九日

青森県知事 木村守男

公安委員会

青森県公安委員会告示第五十八号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和六十年国家公安委員会規則第四号)第六条の規定による技術上の規格に適合すると認めためたので、同規則第九条第一項の規定により告示する。

平成十三年十一月九日

青森県公安委員会委員長 橋本昭一

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
ぱちんこ遊技機	CR THE MASK	マルホン工業株式会社
同 右	CR筋肉番付J	株式会社ニューギン
同 右	バトルヒーロー伝説EX	株式会社大一商会

同 右	CRあついで!!おやしFT	株式会社サンセイアールアンドデイ
同 右	回胴式遊技機 グレートアマゾンII	株式会社ネット
同 右	コンチ4XZ-30	アルゼ株式会社
同 右	ギガゾン	高砂電器産業株式会社

収用委員会

収用の裁決手続開始の決定

土地収用法(昭和二十六年法律第百二十九号)第四十五条の二の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成十三年十一月九日

青森県収用委員会会長 平田由世

- 一 起業者の名称
青森県
- 二 事業の種類
一般国道二七九号改築工事(青森県上北郡野辺地町地内から同県同郡東北町地内まで)及びこれに伴う河川付替工事
- 三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
別表1のとおり
- 四 土地所有者の氏名及び住所
別表2のとおり
- 五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし
- 六 裁決手続の開始を決定した年月日
平成十三年十月三十一日

別表1

裁決手続の開始を決定する土地の所在、地番、地目及び地積等

土地の所在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	摘 要
		公 簿	現 況	公 簿	実 測		
青森県上北郡 野辺地町字千草橋	61番3	公衆用道路	公衆用道路	550	550.83	179.54	
	82番	公衆用道路	公衆用道路	200	200.00	105.21	

別表2

土地所有者の氏名及び住所

土地の所在	土地所有者	
	氏名	住所
青森県上北郡野辺地町 字千草橋61番3	持分20分の1 野坂千之助	青森県上北郡野辺地町字赤坂11番地の10
	持分20分の1 滝澤武美	青森県上北郡野辺地町字野辺地14番地の1
	持分20分の1 上地ムツ	青森県上北郡野辺地町字坊ノ塚38番地
	持分20分の1 沼山豊次郎	青森県上北郡野辺地町字野辺地294番地の2
	持分20分の1 菊池ゆり子	青森県上北郡横浜町字大豆田98番地281
	持分20分の1 古林勝義	青森県上北郡野辺地町字千草橋64番地の12
	持分20分の1 古林三之丞	青森県上北郡野辺地町字千草橋61番地の2
	持分20分の1 田中世一	青森県上北郡野辺地町字野辺地98番地の1
	持分20分の1 古林市三郎	青森県上北郡野辺地町字千草橋4番地
	持分20分の1 (亡)田中宮次郎	
	相続人 山崎ミツ	北海道厚岸郡厚岸町字住の江町11番地3
	相続人 田中ミエ	青森県上北郡野辺地町字中道12番地の14 久保田アパート5号
	相続人 杉本チヨ	青森県上北郡野辺地町字助佐小路40番地の35
	相続人 佐藤律子	青森県上北郡野辺地町字助佐小路52番地の3
	相続人 新山ちゑ	青森県上北郡野辺地町字助佐小路40番地の16
	相続人 田中哲男	静岡県周智郡森町中川658番地 町営住宅中川団地122号
	相続人 大畑きよ	北海道亀田郡七飯町字峠下319番地1
	持分20分の1 大西治次	青森県上北郡野辺地町字赤坂10番地
	持分20分の1 (亡)高橋金次郎	
相続人 竹田もみ	青森県上北郡横浜町字寺下76番地3	
相続人 中居隆	青森県八戸市青葉一丁目9番11号	
相続人 吉村淳子	神奈川県横浜市金沢区富岡西一丁目70番21号	

土地の所在	土地所有者	
	氏名	住所
	相続人 飯野 睦子	東京都八王子市久保山町1丁目20番地の76
	相続人 佐藤 リセ	青森県八戸市下長一丁目7番14号
	相続人 河島 京子	北海道釧路市武佐1丁目24番24号
	相続人 高橋 忠雄	青森県下北郡川内町大字川内字川内179番地
	相続人 福地 ヨシ子	岩手県盛岡市厨川五丁目12番18号
	相続人 高橋 政則	不明 ただし、住民票記載の住所 青森県青森市旭町1丁目10番6号 中里アパート2階
	相続人 小 泉 昇	愛知県岡崎市竜美台1丁目11番地7
	相続人 高橋 英樹	不明 ただし、住民票記載の住所 青森県上北郡野辺地町字中屋敷38番地の1
	持分20分の1 林 榮子	青森県上北郡野辺地町字野辺地243番地の1
	持分20分の1 高橋 ミエ	青森県上北郡野辺地町字赤坂33番地
	持分20分の1 古林 忠志	青森県上北郡野辺地町字中道3番地の30
	持分20分の1 松館 松之助	青森県上北郡野辺地町字中道12番地の23
	持分20分の1 (亡) 西館吉五郎	
	相続人 西館 とみ	青森県三沢市岡三沢四丁目91番地5号
	相続人 四戸 チエ	青森県上北郡野辺地町字大月平15番地の29
	相続人 田邊 糸つ子	静岡県清水市興津中町625番地の1
	相続人 西館 一夫	不明 ただし、住民票記載の住所 青森県青森市中央3丁目8番5号 中央荘6号
	相続人 西館 修二	千葉県佐原市佐原口2028番地51
	相続人 西館 敏弘	埼玉県さいたま市根岸4丁目17番16号 こーぼさわむら203号
	相続人 西館 文子	青森県三沢市岡三沢四丁目91番地5号

土地の所在	土地所有者	
	氏名	住所
	相続人 水尻真理子	青森県十和田市大字三本木字上平179番地18 メゾンオバラA号
	相続人 谷口京子	青森県三沢市大字三沢字前平23番地113号
	相続人 西館朋子	青森県八戸市大字市川町字桔梗野上19番地149
	持分20分の1 清水目良吉	青森県上北郡野辺地町字米内沢7番地の1
	持分20分の1 古林實	青森県上北郡野辺地町字干草橋70番地の2
	持分20分の1 (亡)原子丑松	
	相続人 原子正義	東京都台東区竜泉1丁目1番4号
青森県上北郡野辺地町 字干草橋82番	持分47分の1 高松鐵嗣郎	青森県上北郡野辺地町字野辺地241番地の1
	持分47分の1 長谷川重喜	青森県上北郡野辺地町字野辺地241番地3
	持分846分の6 目時みつゑ	青森県上北郡野辺地町字野辺地234番地の1
	持分846分の3 目時幸治	不明 ただし、戸籍謄本記載の本籍地 青森県上北郡野辺地町字野辺地234番地
	持分846分の3 (亡)三村しゑ	不明 ただし、戸籍謄本記載の本籍地 青森県上北郡野辺地町字野辺地234番地
	相続人 目時幸治	
	持分846分の3 目時慶造	青森県上北郡野辺地町字野辺地234番地の1
	持分846分の3 三村弘司	青森県三沢市三川目二丁目68番地180号
	持分47分の1 瀬川亮二	青森県上北郡野辺地町字野辺地212番地の1
	持分47分の1 瀬川タカ子	岩手県花巻市上小舟渡295番地4
	持分47分の1 田村一仁	青森県上北郡野辺地町字野辺地229番地の2
	持分47分の1 淋代由隆	青森県上北郡野辺地町字石神裏16番地の4
	持分47分の1 高田悦郎	青森県上北郡野辺地町字野辺地240番地の3
	持分47分の1 齊藤博	青森県上北郡野辺地町字石神裏16番地の4
	持分47分の1 (亡)沢田多利	
	相続人 蛭澤フジエ	青森県むつ市金曲二丁目12番44号
相続人 澤田國男	青森県上北郡野辺地町字石神裏6番地の46	

土地の所在	土地所有者	
	氏名	住所
	相続人 黒澤昌子	青森県上北郡野辺地町字久田1番地17
	相続人 杉山サダ	青森県上北郡野辺地町字下松ノ木平16番地の2
	相続人 石橋タミ	北海道函館市弁天町1番11-301号
	相続人 澤田利吉	北海道伊達市山下町161番地78
	相続人 澤田タマ	青森県上北郡野辺地町字家ノ上69番地の9
	相続人 本間タイ子	青森県上北郡野辺地町字槻ノ木75番地の116
	相続人 澤田正美	青森県上北郡野辺地町字家ノ上69番地の9
	相続人 澤田正雄	神奈川県川崎市高津区下作延175番地1 溝のロスカイハイツ310号
	相続人 島木照子	東京都府中市白糸台4丁目44番地の1 車返団地3-9-204
	相続人 澤田光彦	青森県上北郡野辺地町字八ノ木谷地40番地の110
	相続人 澤田フミ	青森県上北郡野辺地町字大月平27番地の15
	相続人 澤田達夫	千葉県柏市青葉台1丁目24番8号
	相続人 澤田愛子	青森県上北郡野辺地町字大月平27番地15
	相続人 澤田裕光	兵庫県明石市別所町17番34号 グリーンハイツやまと102号
	相続人 澤田貢	青森県上北郡野辺地町字大月平29番地の30
	相続人 澤田恒謙	青森県上北郡野辺地町字大月平27番地の15
	持分47分の2 柏葉セツ	青森県上北郡野辺地町字大月平27番地の53
	持分47分の1 (亡)豆田留吉	
	相続人 豆田寛一	宮城県仙台市泉区泉ヶ丘4丁目13番23号

土地の所在	土地所有者	
	氏名	住所
	相続人 豆田茂	宮城県仙台市宮城野区福室5丁目18番11号
	相続人 豆田茂昭	宮城県仙台市宮城野区福室5丁目18番11号
	相続人 新田章子	青森県青森市幸畑1丁目1番20号
	相続人 豆田征孝	青森県上北郡下田町字中下田9番地15
	相続人 豆田修平	不明 ただし、戸籍謄本記載の本籍地 青森県八戸市根城三丁目22番地の3
	持分47分の1 松内輝夫	青森県上北郡十和田湖町大字奥瀬字十和田420番地 (教員住宅29号)
	持分47分の1 澤田正志	青森県上北郡野辺地町字田名部道19番地30
	持分47分の1 熊澤市三郎	青森県上北郡野辺地町字石神裏14番地の25
	持分47分の1 古林睦弘	青森県上北郡野辺地町字干草橋1番地
	持分47分の1 澤田繁夫	青森県上北郡天間林村大字天間館字森ノ下58番地4
	持分47分の1 瀧沢かしみ	青森県上北郡野辺地町字石神裏7番地の16
	持分47分の1 小林敦子	青森県上北郡野辺地町字赤坂19番地の21
	持分47分の1 坂本晴美	青森県下北郡東通村大字白糠字家ノ上63番地1
	持分47分の1 工藤エツ	青森県上北郡野辺地町字石神裏14番地の39
	持分47分の1 沼宮内研次	青森県青森市大字三内字丸山64番地28 フィオーレ301号
	持分47分の1 杉山銀治郎	青森県上北郡野辺地町字米内沢31番地の2
	持分47分の1 北館則好	青森県上北郡野辺地町字米内沢44番地の2
	持分47分の1 瀬川昇司	青森県上北郡野辺地町字米内沢33番地の4
	持分47分の1 田中幸男	青森県上北郡野辺地町字田名部道17番地の5
	持分47分の1 杉山由雄	青森県上北郡野辺地町字田名部道32番地
	持分47分の1 畑口幸一	青森県上北郡野辺地町字田名部道7番地
	持分47分の1 柏葉薫	青森県上北郡野辺地町字石神裏40番地の6
	持分47分の1 熊谷力夫	青森県上北郡野辺地町字田名部道17番地の17
	持分47分の1 横濱ノブ	青森県上北郡野辺地町字久田1番地11
	持分47分の1 細川キミ	青森県上北郡野辺地町字石神裏15番地の30

土地の所在	土地所有者	
	氏名	住所
	持分47分の1 古 林 悦 郎	青森県上北郡野辺地町字野辺地227番地
	持分47分の1 酒 田 キ ヨ	青森県上北郡野辺地町字石神裏14番地の17
	持分47分の1 古 林 忠 志	青森県上北郡野辺地町字中道3番地の30
	持分47分の1 古 林 勝 義	青森県上北郡野辺地町字干草橋64番地の12
	持分47分の1 古 林 市 三 郎	青森県上北郡野辺地町字干草橋4番地
	持分47分の1 古 林 實	青森県上北郡野辺地町字干草橋70番地の2
	持分47分の1 藏 川 眞 一	青森県上北郡野辺地町字有戸鳥井平97番地の2
	持分47分の1 藏 川 金 之 丞	青森県上北郡野辺地町字木明64番地の2
	持分47分の1 金 ヶ 崎 秀 彦	青森県上北郡野辺地町字木明15番地
	持分47分の1 山 村 芳 藏	青森県上北郡野辺地町字有戸鳥井平315番地の2
	持分47分の1 亀 田 初 太 郎	青森県上北郡野辺地町字有戸鳥井平179番地の2
	持分47分の1 亀 田 和 雄	青森県上北郡野辺地町字有戸鳥井平180番地
	持分47分の1 山 村 勲	青森県上北郡野辺地町字木明47番地の2
	持分47分の1 (亡)金ヶ崎吉太郎	
	相続人 藤 谷 つ る	青森県上北郡野辺地町字小沢平83番地の17
	相続人 金 ヶ 崎 藤 太 郎	青森県上北郡野辺地町字木明65番地の2
	相続人 駒 井 千 七	青森県上北郡野辺地町字中小中野15番地の13
	相続人 澤 ま り 子	北海道上磯郡上磯町谷好3丁目1番8号
	相続人 駒 井 ま す み	北海道上磯郡上磯町谷好3丁目1番8号